

2021 年度（第 27 回）日本ミッドシニアゴルフ選手権競技 競 技 規 定

【注意事項】2021 年度よりエントリー方法が 2 段階方式（申込み・支払い）となりました。
競技規定を確認の上、お申込み下さい。（競技規定変更箇所：13 項、14 項）

JGA JAPAN GOLF ASSOCIATION
<http://www.jga.or.jp>

③0717

期 日 : 11 月 4 日(木)、5 日(金)
場 所 : JFE 瀬戸内海ゴルフ倶楽部
〒714-0063 岡山県笠岡市鋼管町 19-2 Tel. 0865-66-4570
主 催 : 公益財団法人 日本ゴルフ協会
後 援 : スポーツ庁
JGA オフィシャルスポンサー : NEC
JGA オフィシャルエアライン : 日本航空株式会社

1. ゴ ル フ 規 則 : 日本ゴルフ協会発行のゴルフ規則および本競技ローカルルールを適用する。
2. 競技委員会の裁定 : 競技委員会は競技の条件を修正する権限を有し、すべての事柄について、この委員会の裁定は最終である。
3. プ レ ー の 条 件 : 11 月 4 日(木) 第 1 ラウンド 18 ホール・ストロークプレー
11 月 5 日(金) 第 2 ラウンド 18 ホール・ストロークプレー
※本競技は“18 ホール終了”をもって成立とし、2 日間で 36 ホールを終了できなかった場合は競技を短縮する。
4. タ イ の 決 定 : 36 ホールを終わり 1 位がタイの場合は、即日委員会の指定するホールにおいてホールバイホールのプレーオフを行い優勝者を決定する。なお、3 名以上でプレーオフが行われる場合、優勝者以外のプレーヤーは 2 位タイとする。
5. 特定の用具の : (1)適合ドライバースヘッドリスト（ローカルルールひな型 G-1）を適用する。
使用制限 (2)溝とバンチマークの規格（ローカルルールひな型 G-2）を適用する。
(3)適合球リストの条件（ローカルルールひな型 G-3）を適用する。
6. ゴルフシューズ : 『ローカルルールひな型 G-7』を適用する。（19 項 B 参照）
7. 移 動 : 『ローカルルールひな型 G-6』を適用する。ただし、委員会が認めた場合を除く。
8. キャディ : ラウンド中、プレーヤーが委員会によって指定された者以外をキャディとして使用することを禁止する。この条件の違反の罰は『ローカルルールひな型 H-1.2』を適用する。
※なお、プレー形式は共用のキャディとなります。
9. 競技終了時点 : 本選手権競技は、優勝者にトロフィーが贈呈された時点をもって終了したものとみなす。
10. 参 加 資 格 : 昭和 31 年(1956 年)12 月 31 日以前に誕生の男子アマチュアプレーヤーで JGA/USGA ハンディ
キャップインデックスを所持し、次のいずれかに該当する者に参加資格を付与する。
(1)各地区連盟主催ミッドシニアゴルフ選手権競技による成績上位者 105 人とし、次の各地区割当
数に該当する者。
北海道 東 北 関 東 中 部 関 西 中 国 四 国 九 州
3 人 4 人 31 人 13 人 18 人 9 人 5 人 22 人
(2)2019 日本ミッドシニアゴルフ選手権競技 上位 10 位
(3)2021 全日本ミッドシニアアマチュアゴルフフェーズ選手権（主催：日本パブリックゴルフ協会）
優勝者および 2 位 1 名
(4)JGA 特別承認者

注 1 :主催者は競技中を含めいつでも、出場に相応しくないと判断したプレーヤーの参加資格を取り消すことができる。なお、主催者は、プレーヤーが次のいずれか一にでも該当する場合（ただし、これらに限られない）、当該プレーヤーを出場に相応しくないと判断するものとする。

- ① 暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から 5 年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ又は特殊知能暴力集団等その他これらに準ずる者に該当することが判明したとき
- ② 自ら又は第三者を利用して、暴力的な要求行為、法的な責任を超えた不当な要求行為、取引に関して、脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為、風説を流布し、偽計を用い又は威力を用いて相手方の信用を毀損し、又は相手方の業務を妨害する行為その他これらに準ずる行為を行ったことのある者であることが判明したとき

注2：各地区連盟主催ミッドシニアゴルフ選手権競技の上位者が本競技の出場資格を取得した後、本競技への出場を取りやめた（参加資格を返上した）場合、次位の選手に参加資格を付与する。次位者の繰り上げの期限については、当初の申込み締切り期限に新たな資格者が申込み手続きを完了することが出来れば本競技への参加を認めることとする。

注3：各地区連盟主催ミッドシニアゴルフ選手権競技よりの通過者にタイが生じた場合は、マッチングスコアカード方式により決定する。（ゴルフ規則のオフィシャルガイド P457 参照）
マッチングスコアカード方式でも決定しない場合は「当該の委員会によるくじ引き」で決定する。

注4：資格(4)の JGA 特別承認者については、競技委員会の判断により JGA/USGA ハンディキャップインデックスを所持していなくとも参加を承認することがある。

注5：(2)(3)の資格者が各地区連盟主催ミッドシニアゴルフ選手権競技に参加し、(1)の割当数に入った場合はその割当数は(2)(3)の資格者を含むものとする。また(1)の割当数に入らなかった場合は(2)(3)の資格者とは別に(1)の割当数は確保される。

注6：各地区連盟主催ミッドシニアゴルフ選手権競技に参加するプレーヤーは 1 地区のみを選定し、2 地区以上の参加申込み（エントリー）は認めない。これに違反した場合、(1)の割当数に入っても本年度の当競技への出場は認めない。

11. 賞 : 優勝者 JGA 杯、文部科学大臣杯 第2位・第3位 メダル

12. 賞 状 : 優勝者 文部科学大臣賞状

13. 参 加 申 込 : ◆第1ステップ◆第2ステップ両方の手続きが完了した時点で「エントリー完了」とする。

◆第1ステップ：参加申込書締切

・競技規定 10 項(1)(2)(4)の参加希望者は、参加申込用紙を 6 月 11 日(金)以降、

【FAX：03-3566-0101】を利用して申込みこと。

・参加申込用紙の締切は、10 月 14 日(木)10:00 必着とする。

・競技規定 10 項(3)の参加希望者は、参加申込用紙を 【FAX：03-3566-0101】を利用して速やかに申込みこと。

注1：FAX 送付ができない者は、郵便（参加料同封不可）での申込みを可能とする。インターネット、電子メール、電話による参加申込みは受理しない。

注2：締切後の申込は理由の如何を問わず受理しない。（繰り上げ出場の場合を除く）

注3：参加申込用紙提出後、『出場選手リスト』【HP(<http://www.jga.or.jp/>)→競技→本選競技日程→競技名→出場選手】を各自必ず確認すること。（更新目安：申込用紙到着から 4 営業日）

◆第2ステップ：参加料支払い締切

参加料支払い締切は、10 月 25 日(月)までとする。

参加料の支払い方法は、現金書留から JGA より発送する払込票の使用に変更する。

JGA からの払込票の発送は、第1ステップ締切翌日の 10 月 15 日(金)以降とする。

10 月 20 日(水)までにお手元に届かない場合は、JGA（Tel. 03-3566-0003）までお問合せ下さい。

注4：決済方法は、コンビニ店頭レジ支払、スマート決済（LINEPay、PayPay、PayB、ゆうちょ Pay、はま Pay、楽天銀行アプリコンビニ支払いサービス、au PAY）とする。

※郵便局・ゆうちょ銀行窓口での支払いはできません。

注5：期限を過ぎて払い込みが無い場合は、理由の如何を問わず参加取消とする。

繰り上げ出場の場合は、別途案内に従い所定の手続きを済ませること。

【参加申込書類を郵送する場合】

〒104-0031 東京都中央区京橋 1-12-5 京橋 YS ビル 2 階

公益財団法人 日本ゴルフ協会「日本ミッドシニア競技参加申込」係

※参加料の送付及び持参は受理しない。

14. 参 加 料 : 30,000 円（消費税含む）

注1：競技規定 13 項第2ステップ参加料支払い締切前に出場を辞退した場合、参加料は返金する。その際にかかる手数料（銀行振込手数料等）は申込者の負担とする。

注2：競技規定 13 項第2ステップ参加料支払い締切後に出場を辞退した場合、参加料は返金しない。（参加資格を喪失し出場できなかった場合も含む）

15. 個人情報に関する同意内容：参加希望者は、参加申込みに際し、「2021 年度（第 27 回）日本ミッドシニアゴルフ選手権競技参加申込書」ならびに「2021 年度（第 27 回）日本ミッドシニアゴルフ選手権競技選手プロフィール」により、(公財) 日本ゴルフ協会が取得する参加申込者の個人情報を次の目的の範囲内で他に提供（公表）することについて、予め同意することを要する。
(1) 2021 年度（第 27 回）日本ミッドシニアゴルフ選手権（以下「選手権」と称する）の参加資格の審査。
(2) 選手権の開催および運営に関する業務。これには、①参加者に対する競技関係書類（組合せ表等）の発送、②選手権の開催に際し、選手権関係者（報道関係者を含む）に対する参加者の氏名、生年月日、プロ・アマの別、所属（所属クラブ、プロ選手の場合、所属企業名、学生の場合、学校名および学年）、その他選手紹介情報ならびに選手権の競技結果の公表を含む。
(3) この申込書ならびに選手プロフィールによる参加者の個人情報と、その選手権における競技結果の記録の保存、ならびに選手権終了後において必要に応じ、そのうち上記(2)記載の公表事項の適宜の方法による公表。
16. 肖像権に関する同意内容：参加希望者は、参加申込みに際し、本選手権競技（競技会場における競技に伴う前後の行事等を含む）に関して、その中継・再映・報道・広報のため、あるいは（公財）日本ゴルフ協会の目的に反しない範囲で利用するために、写真・テレビ・映画・ラジオ・その他の各種記録媒体による収録物、複製物あるいは編集物（適正範囲の編集に限る）にかかるプレーヤーの肖像権（収録物等にかかるプレーヤーの氏名・肖像を展示・通信・放送・上映により一般に公開し、あるいは貸与し、頒布するなどして他に提供する権利）を（公財）日本ゴルフ協会に譲渡することを、予め承諾することを要する。
17. 指定練習日：10月4日(月)～29日(金)の平日のみ(土日祝日を除く)とし、一人2日までとする。(会員並扱い)
18. 記念品：ネームプレート
19. 注意事項：A：アマチュア資格規則にご注意ください。参加申込みの際は自身のアマチュア資格を確認した上で申込み願います。なお、不明な点は JGA ホームページ (<http://www.jga.or.jp>) の『アマチュア資格規則』や、参加申込書に付属する『プロテストや QT を受験した経歴のあるプレーヤーへの注意事項』等を参照願います。
B：6 項で規制されるシューズ以外でも、パッティンググリーンに著しく損傷を与えるシューズは使用禁止とすることがあります。
C：平成 28 年 12 月 13 日の当協会の臨時理事会において、倫理規程の改訂が承認されました。このたびの改訂により、倫理規程が適用される対象者が拡がり、日本ゴルフ協会主催競技参加者とそのキャディー、サポートスタッフもこの規程の対象者となりますので、JGA ホームページに掲載している日本ゴルフ協会倫理規程を熟読の上、ご自身の行動・言動には十分ご注意ください。
- 付記：本競技の上位 10 位までの者に、第 28 回（2022 年開催予定）日本ミッドシニアゴルフ選手権競技への参加資格を付与する。ただし、必要となる他の参加資格を満たすことを条件とする。

プロテストや QT を受験した経歴のあるプレーヤーへの注意事項

2001 年 12 月 31 日以前に研修生として活動されていた方や、プロテスト、プロインストラクターテスト、QT などを受験した経歴のある方は下記を読み、自身がアマチュアであるかどうかを確認したうえでお申込み下さい。

2001 年 12 月 31 日以前にプロフェッショナルゴルファーになるための次の最終段階の競技やテストに参加したことのあるプレーヤーは当時の規則 2-2 の解釈により、アマチュア資格を喪失しています。

- ① 日本プロゴルフ協会の「資格認定最終プロテスト」
- ② 日本プロゴルフ協会インストラクター制度の「準B級講習会」や「指導員助手講習会」(～2000)
- ③ 日本プロゴルフ協会ティーチングプロ制度(2002～)の「C級講習会」
- ④ 日本女子プロゴルフ協会の「プロテスト(最終テスト)」
- ⑤ 日本女子プロゴルフ協会のインストラクター制度の「指導員助手講習会」
- ⑥ 日本女子プロゴルフ協会の「ファイナルクオリファイングトーナメント」
- ⑦ 日本ゴルフツアー機構の「ファイナルクオリファイングトーナメント」
- ⑧ 日本プロゴルフ協会シニアツアーにおける「最終予選」

2002 年 1 月 1 日以後の解釈は次のとおりです。なお 2012 年規則から旧規則 2-2 の解釈は規則 2-1 で示されています。

アマチュアゴルファーはプロフェッショナルゴルファーとして行動をしたり、自らをプロフェッショナルゴルファーと名乗ったりしてはならない。この規則を適用する場合、プロフェッショナルゴルファーとは次の人をいう。

- 自分の職業としてゲームをプレーする人
 - プロフェッショナルゴルファーとして働く人
 - プロフェッショナルとしてゴルフ競技に参加する人
 - プロフェッショナルゴルフ協会(PGA)の会員資格を持つ人
 - プロフェッショナルゴルファーにだけ限定したプロフェッショナルツアーの会員資格を持つ人
- 《以下省略》

2002 年 1 月 1 日以後は上記に該当せず、また他のアマチュア資格に抵触していなければプロテストや QT に参加してもアマチュア資格は喪失しません。

注：プロフェッショナルテスト、QT など賞金が設定されている競技に参加する場合は、賞金を受け取る権利を放棄してからプレーしなければなりません。

以上
2012 年 2 月